

5類感染症への移行に伴う県民の皆様へのお知らせ

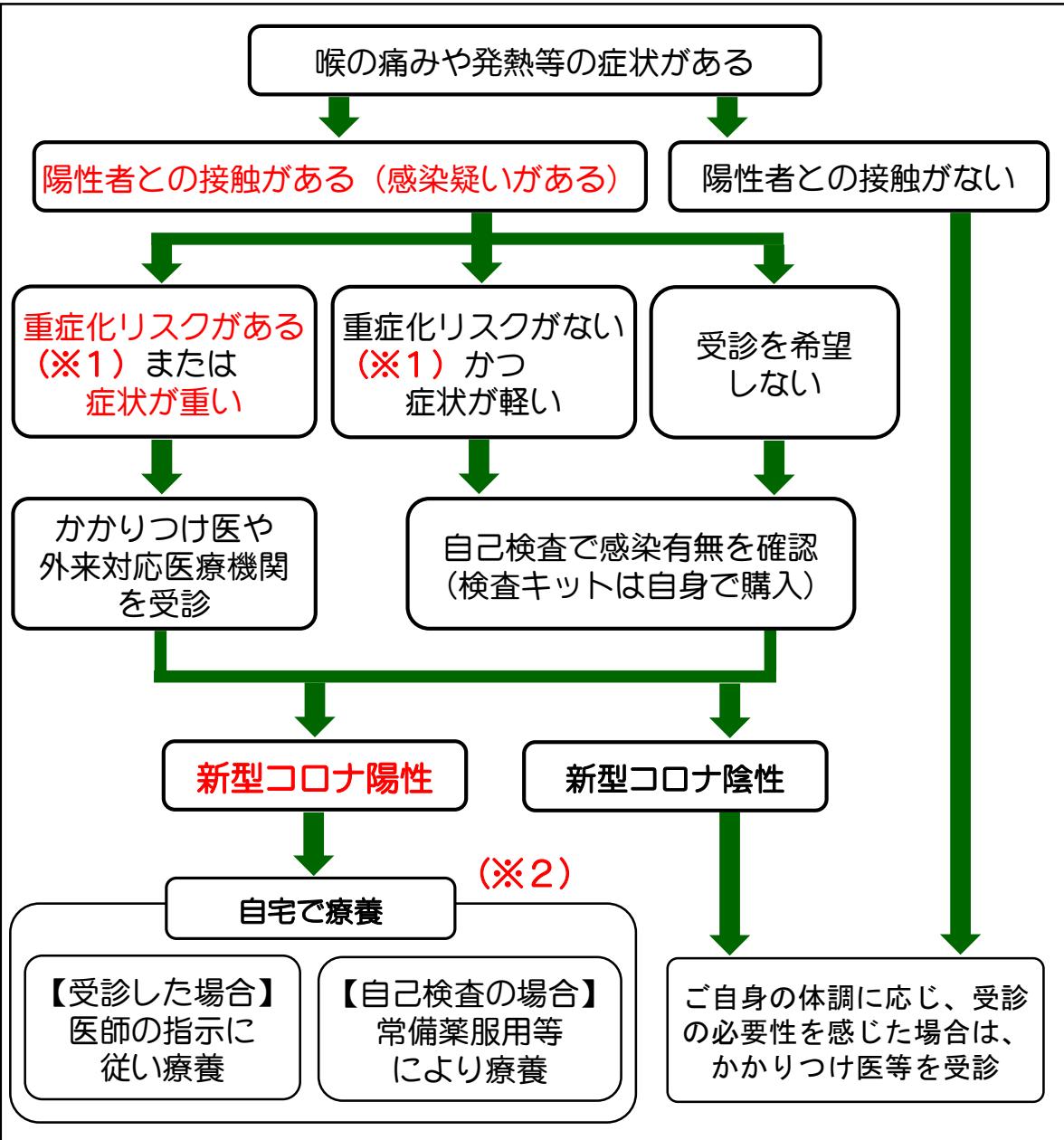
1 保健医療関係の青森県の主な取組の変更内容

現在、新型コロナウイルス感染症対策として実施している各種対応は、

➡ 5類移行後（令和5年5月8日以降）は、「対応終了」、「経過措置あり」、「継続」のいずれかで対応します

項目	5類移行前（～5月7日）	5類移行後（5月8日～当面の間）
コロナに関する各種相談対応 ○外来受診可能な医療機関の案内や一般的な相談等に対応する県コールセンターの設置	実施	継続 複数の相談窓口を統合し新たに開設 「青森県新型コロナウイルス感染症総合電話相談」 <電話：0570-065-965> ※R5年5月8日午前0時～こちらの番号に変わります
保健所による陽性患者への対応 ○医療機関からの患者発生届の受理 ○行政による患者への外出自粛要請 ○行政による患者への入院措置・勧告 ○マイハーシスによる療養証明書発行	実施	対応終了
検査体制、陽性患者に対する療養支援 ○臨時Webキット検査センターの設置 ○自宅療養者サポートセンターの設置 ○自宅療養者への食品セットの配布 ○宿泊療養施設の設置	実施	対応終了
陽性患者等に対する医療費公費支援 ○発熱等患者の検査費用の公費支援 ○外来医療費の自己負担分の公費支援 ○入院医療費の自己負担分の公費支援	実施 実施 (原則、全額公費支援)	対応終了 経過措置あり (コロナ治療薬分は全額公費支援) (外来：自己負担、入院：一部公費支援)

2 発熱等の気になる症状が生じた時の医療機関の受診等について（令和5年5月8日以降）



3 新型コロナワクチン接種について

【令和5年春開始接種（自己負担なし）】

- 期間：令和5年5月8日から8月まで
- 対象者：
 - ①初回接種（1・2回目接種）を終了した
 - ・高齢者（65歳以上）
 - ・基礎疾患有する方（12～64歳）
 - ・医療従事者・介護従事者 等
 - ②追加接種を終了した 基礎疾患有する方（5～11歳）
- 使用ワクチン：オミクロン株対応2価ワクチン

※ 令和5年秋開始接種（自己負担なし）は、令和5年9月以降、
5歳以上の全ての方を対象に実施予定



引き続き、ワクチン接種の検討をお願いします